編集と発行　江南村役場企画課
発行人　松本芳治
印刷所　株式会社雄文閣

広報こうなん

住民登録による人口のうごき
(39.1.1)

人口	7538
男	3730
女	3808
世帯数	1383

一月のメモ

○正月の雑踏事故の防止（一月一日～十五日）
○学校給食週間（一月二十四～三十日）
○正月の暴力的行為の一掃（一月中）
○冬の交通事故防止（一月～二月）

一日　元旦、新生活の設計
二日　少年法施行の日
四日　初荷、皇居一般参賀
六日　御用始
七日　小寒
七草
八日　小中学校始業式
十一日　鏡開、成開
十五日　成人の日
十六日　やぶ入り
廿一日　大寒
廿六日　文化財防火デー、万倍日
廿七日　国旗制定記念日

第四回定例会

社会文化興隆をはかる
名誉村民条例制定など

江南村議会第四回定例会は、昭和三十八年十二月二十日、午後一時より本村役場会議室に招集され、村長より提案きれた江南村名誉村民条例など八議案、いずれも原案どおり決定、午後四時散会したので、そのあらましをお知らせいたします。

江南村名誉村民条例の制定

この条例は、村民並びに本村の関係者で、広く社会文化の興隆に功績があり、郷土の誇りとして深く尊敬に値すると認める人を、江南村名誉村民としその功績を称えるとともに、村民の社会文化興隆に対する意欲の高揚をはかるためこの条例の制定となつたものです

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険法の一部改正にともない、低額所得者に対して保険税の減額を明示したもので、該当する世帯は2百24戸、24万円余りが減額されます。この減額された分は、国が法令にもとづいて、村に交付金として補給するものです

役場課室設置条例の一部改正

水道事業を充実し第二次計画を進めて行くため水道課を増設し、土木水道課を建設課とあらためました。

建設課は
1道路及び河川に関する事項
2建築に関する事項
3土地台帳等の整備に関する事項

水道課は
1水道施設の管理に関する事項
2料金その他の使用料又は手数料の徴収に関する事項
3水道事業に関する諸事項

となつたわけです。

歳計現金一時借入金

借入金額50万円を5百万円に改正したものです。

簡易水道事業の起債の承認

簡易水道事業にあてるために、郵政省から3百万円の起債を決定しましたので、その承認を求めたものです。

村有土地の購入

工場誘致にともない、村の基本財産である土地を、深沢製作所及び原田伸銅所に一部売却をするので、基本財産維持のため、大字柴字原谷9番地の1外7筆、6反6畝22歩の土地を売収することの承認を求めたものです。

消防ポンプ購入

火災期をむかえ、万一に備えて消防施設を充実しておこうと、第一分団（成沢）、第十二分団（御正新田）、第十三分団（樋春）の消防ポンプを買いかえることをきめたものです。

購入する機械は、近代そうびをした東京発動機製25馬力の水冷式です。

江南村選挙管理委員及び補充員の選任

昭和三十八年十二月三十一日、選挙管理委員及び補充員の任期満了により、次の方が選任及び再任されました。

選挙管理委員
杉田武喜　平山友安
篠場四郎　松本健次

同補充員
斉藤義明　藤野彰一郎
飯島一男　福田徳重

新年を迎えて

江南村長　松本芳治

輝かしい昭和三十九年の新春を村民のみなさんには、お元気でお迎えになられましたことを心からおよろこび申し上げます

本年もみなさんが、新たな希望のもとに、地域発展のため、生活向上に一だんと精進いたされますことを心からお祈りいたします。

わたくしは昨年二月村長就任以来、江南村が安定した発展をとげるために、そして村民福祉の向上のために努力してまいりました。

いま、過ぎ去つた一年を静かに顧りみますとき、みなさんの温いご理解と、心からのご協力によりまして、村政も軌道にのり、順調な歩みをつづけており、これが完遂に一段の努力を傾注してまいりたいと存じます

現在改修中の上新田地内の県道についても地区関係者のご協力により着々工事も進捗されておりますので早期に完成されることと存じます。尚各所に村道改修が実施及び計画がありますが

村の発展の基になる道路整備でありますので特段のご協力をお願い申上げます。

次に新しい事業として行われた街灯設置ですが、現在百七十灯設置され各地域より増設と喜びの声がありますので、本年も予定でしたが県、熊谷土木事務所等の協議の結果二六〇米を舗装にする見通しとなりましたので、百灯以上設置して名実共に、明るい村をめざして努力いたす考えです。

更に村の中心となる役場庁舎新築については、合併以来の懸案事項として研究されておりましたが本年は新たな視野にたつてこれが実現に努力致したいと存じます。

この外農業近代化の問題、住宅問題、保健衛生、社会福祉、教育問題等、山積しておりますが、新しい年を迎え、覚悟を新たにして諸問題を解決していきたいと思います。

村民のみなさんの変らぬご指導ご鞭撻とご協力を、切にお願い申し上げ且またみなさま方のご繁栄とご多幸を祈念して年頭の挨拶といたします。

近代的な南小学校給食室完成！
—体位向上をめざして—

去る八月二十九日より着工された南小学校給食室は、みなさんの絶大なるご支援により、この程完成いたしました。

これまで使用していた給食室は昭和二十七年八月新築されたものです。

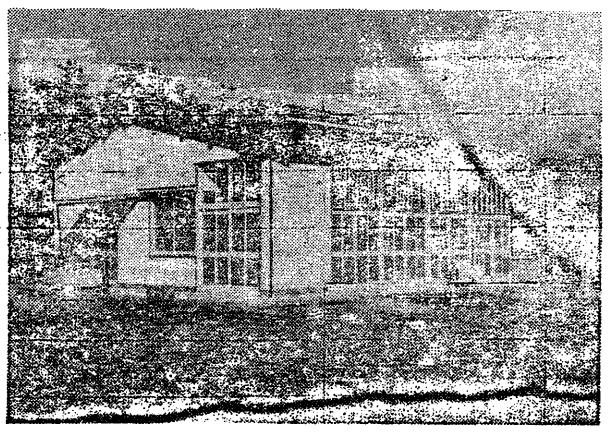

新装なつた給食室

で、当時としては、大里郡下でも早い方であり、設備についても優れており、二十八年一月には学校給食優秀校として、県の教育委員等として、昨年十一月十四日完成ら、特に2百万余の予算をもつて着工し、総坪数30坪5合、モルタル造りの近代稀にみる立派な給食

この新装なつた給食室で調理された栄養豊かな食事により、4百0余名の児童の体位は、ますます向上されることでしょう。

村でも重要な事業の多いなかから表彰されたこともありましたが、最近では老朽化し、学校、PTAなどから「改築してもらいたい」との要望が出されていたものです。

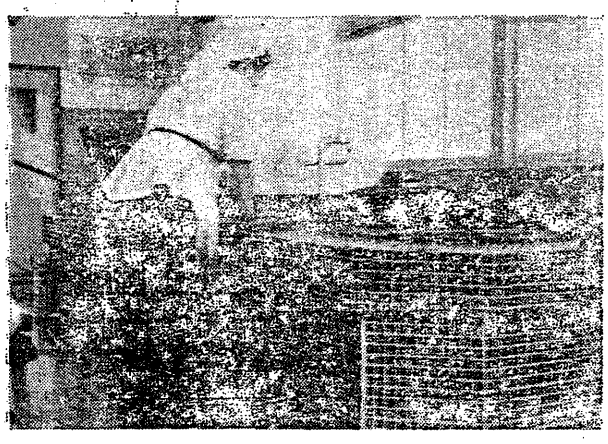

給食室の内部

国民年金事業に対して
社会保険庁長官より感謝状

国民年金制度は、社会保障制度の一環として、国によつてつくられたもので、あなたを含めてみんなの老後の生活を、みんなの共同連帯によつて守つていこうというものです。村では現在加入予定者の九九、四%の方が加入しています。つまり一〇〇人のうち九九人が入つていることになります。又毎月年金の徴収を行つておりますがお陰様で加入者のご理解と積極的な協力により徴収率も誠によく前納者を含めると一一五%以上になつています、国でもこうした国民年金業務に対し次のような感謝状を贈つてきました。これも皆様方の協力の賜ものと存じます。全村民の幸福のために全員加入することをお願い致すと共に国よりいただいた感謝状のご披露を致します。

成人となられたかたに国民年金の加入を……

成人の日をむかえられたみなさん、おめでとうございます。

感謝状

江南村長　松本芳治殿

貴職並びに国民年金担当職員各位には国民年金事業の実施に当たり周到な計画のもとに適確な事務処理を進められ特に優秀な事業成績をおさめられましたよつてここにその御努力に対し感謝の意を表します

昭和三十八年十二月二十日

社会保険庁長官　高田浩運

20才になられたみなさんは、法律上の成人として一人前の扱いをうけ、選挙権も与えられて、名実ともに社会人となります。一人前の社会人であれば責任と義務のあることも忘れないでいただきたいのですが、その一つとして20才になると、国民年金の加入者になるということなのです。

国民年金は20才～60才までの国民で、厚生年金保険や各種の共済組合に加入していない人達の、必らず加入しなければならない年金制度です。

毎月わずかな掛金で、将来の老令、廃疾、死亡といつた生活の不安を年金によつて少しでも緩和しようという目的で、全国民を対象として、行なつている事業です。しかし20才になられたばかりのみなさんにとつて、年金などということは遠い将来のこととして考えがちですが、成人の日を機会に、国民年金の趣旨をじつくりと考えてみることも、また必要なことではないでしようか。

NHK浦和放送局からお知らせ

≪銀行口座で放送受信料のお支払いができます≫

NHKでは，このたび平素集金にお伺いしております放送受信料をあなたの銀行口座から，銀行が自動的にNHKに支払う銀行口座振替制度を設けました。おいそがしい方や，ご不在がちの方は現金支払の手間が省けるので特に便利です。

また，1年分・半年分を前納されると……

◎1年分
契約甲3,630円
（330円おとくになります）
契約乙　550円
（50円おとくになります）

◎半年分
契約甲1,820円
（160円おとくになります）
契約乙　280円
（20円おとくになります）

くわしくは，つぎの取扱銀行またはNHK浦和放送局電話浦和（31）代表7668へどうぞ…

協和銀行・第一銀行・日本勧業銀行・富士銀行
三菱銀行・埼玉銀行・武蔵野銀行・県内各本支店

村長賞

〝寝る前と家を出る前火の始末〟

―無火災村をめざして―

冬の本格的な火災シーズンを前に消防団では、本年こそ無火災をめざして、国の提唱している国民総ぐるみの防火運動を推進しております。特にこれからは季節風が強く、湿度も低下し、異常乾燥状態が続きます。そのうえ、火の使用も一段と多くなりますので、家庭の一人一人が火の取扱いに注意して、恐しい火災から守るために心がけたいものです。

消防団の統計によると、昨年発生した火災は5件、この損害額は7百50万円に達しています。

そこで消防団と勤労者協議会では、消防に対する認識を高め、火災のないあかるい村づくりのために、広く一般から火災予防運動の標語を募集したわけです。多くの募集のなかから15編を選び、十二月一日消防点検の行なわれた際、発表されました。

代表標語（村長賞）は、本村押切八三一番地の森秀夫さん（26才）で入選四編、佳作十編は次のとおりです。

議長賞

無造作に捨てるなタバコ火事の元　新井　貞子

教育長賞

危いぞ子供の火遊び火事のもと　新井　淳

消防団長賞

火災から守れ平和な我が郷土　神谷　政義

協議会長賞

出すなふやすな火事と事故　斉藤　理江

佳作

全村火防に笑顔で協力　大久保徳太郎

寝る前に火の元点検もう一度　坂田　幸三

火事を出すな人に迷惑村の恥　小松原英雄

火事出すな身のため子のため村の　馬場美紗子

無火災で明るく伸ばせおらが村　鈴木　久作

火の用心我が家の日課の合言葉　馬場　珠枝

よい子らは火の用心で村づくり　柴田　俊江

任すなたよるな火の始末　福田　一治

伸びる村明るい家庭も防火から　田中　守一

火に注意親が守れば子も守る　田中　守一

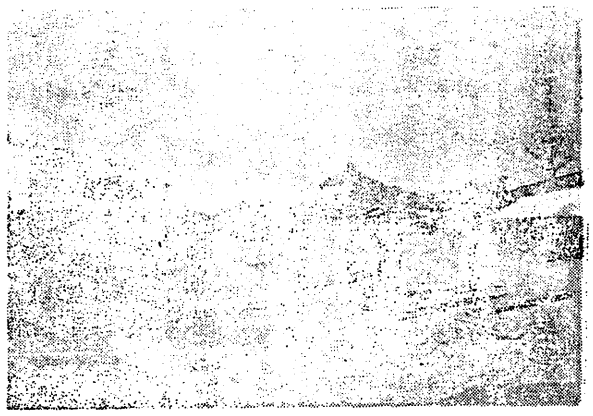

北小学校々庭で訓練する消防団員

消防白書による出火原因は「たばこ」がトップで全体の14%（喫煙者4千6百人のうち1人が火事を起していることになるという）ついで、「子供の火遊び」「こんろ」「たき火」「放火」「煙突」などの順です。本地帯では、家のまわりにわらなどがあるため、煙突の飛び火やたき火の後始末が不十分のために火災を起した多くの実例がありますので、次の事項に特に注意するよう消防団では呼びかけています。

1. たばこの吸がらの始末とマッチの取り扱いをおろそかにしないこと。
2. かまどやコンロなど火を使う場所はよく整理しておくこと
3. 子供だけのたき火などは絶対にさせないこと
4. 煙突が屋根や壁をつらぬいている箇所の点検を怠らないこと。

機械器具点検状況

史上最大の東京大会

「より早く、より高く、より強く」ささげられた聖火が東京の夜空を飾るのもあと十ケ月余りのこととなりました。

おもい起こせば史上最大といわれたローマ大会の閉会式で、世界中の若人が「四年後に東京でまたあおう」と誓った感激の瞬間は、つい、この間のできごとのようでしたがこんどの大会は参加予定国一〇五、選手数七五〇〇、観光客約一〇万とみられ、その規模において前ローマ大会をはるかにしのぐものといわれるたいへんなものです。

第十八回オリンピック東京大会

長い伝統につちかわれ、育てられてきたオリンピック大会の発展に、わたしたち日本人のだか貢献する名誉あるチャンスです。一億国民が力をあわせ、この大会を成功させるよう、さあ、立ちあがりましょう。

オリンピックの起源

オリンピック競技は、古代ギリシャのオリンポスにささげる各都市間の平和と、民族の災害を除く宗教行事として行なわれたのがそのおこりといわれています。近代オリンピック競技大会は、この故事にならい、いまから六十七年前つまり一八九六年にアテネで第一回大会が開かれ、それから四年を周期として世界各地で開催されてきました。ここで記憶しておくべきことは、いずれの大会においても「すべての国のアマチュアを、公正かつ平等に競技に参加させる」というオリンピック憲章が絶対視されかなり険悪な国際緊張のあったときでも、この世界だけは平和と友好のうちに終始し、国際親善と世界平和に大きく貢献をしてきたということです。

過去十七回にわたる長い歴史と栄光にかがやく人類の遺産ともいうべきこの崇高な事業を、われわれもまた大切にしなければなりません。

本県にも四つの会場

昭和三十九年十月十日（土）高らかなファンファーレとともに第十八回オリンピック東京大会の幕は切っておとされ二十四日（土）まで十五日、各地で熱戦がくりひろげられることでしょう。

本県でも、戸田町でボート、大宮市でサッカー、所沢でクレー射撃、朝霞町で近代五種競技が行なわれることになります。

大県民運動を展開

県ではこれらの競技がスムースに行なわれるよう、去る六月、知事を会長とする、埼玉県オリンピック推進協議会を結成、県をあげて準備体制の強化につとめています。この運動のねらいは、名誉あるオリンピック東京大会の会場として、会場設備の充実強化とともに、選手の客を迎えるための機運をもりあげようとするところにあります。

とりわけ、オリンピックは勝つことが目的ではない世界の友好と平和にそのねらいとするものである。という精神から観客としてスポーツを正しくみる態度を養おう。そして、日本人としての品位を保ち、言葉の不自由な外国の人たちに悪い印象を与えるような言動は厳につつしみ、商業道徳を守り、美しい衛生的な環境で、この人たちを埼玉にむかえようということがその中核をなしています。

いまから心の備準を

わたしたち日本人は、むかしから清潔で、礼儀の正しい民族として世界の人々から尊敬されてきました。こんどのオリンピック大会に参加した人たちが口をそろえて「日本へ行ってよかった」というように、いまから心の準備をしようではありませんか。（埼玉県）

オリンピックを われわれの手で

「歳末助けあい運動」は素晴しい結果

「歳末助けあい運動」は、横瀬主所な善意を持寄り下さったことを厚くお礼申しあげます。持寄られました金品については23世帯を対象に、贈呈いたしました。地区別持寄りは次のとおりです。

【社会福祉協議会】昭和二十六年社会福祉推進のために地域住民の〝協同活動〟の組織として、市町村社会福祉協議会が発足し、この運動の主唱、実施者となり、以来社会福祉協議会活動の前進とともに、地域とも活発に、この運動がすすめられております。

助け合い集計表

字名	白米	金額
	ℓ	円
成沢	50.4	860
三本	32.4	1,141
上新田	12.6	750
上押切	24.3	515
下押切	27	90
樋春北	32.4	790
樋春南	17.1	50
御正新田	41.4	1,580
野原	17.1	1,085
須賀広	18	700
小江川	32.4	2,580
塩	14.4	490
板井	18.9	1,995
柴	4.5	200
千代	11.7	500
試験場	—	1,400
療養所	—	860
計	354.6	15,586

表彰

消防団長

長倉　敬三

飯島　才助

寺山　保男

井上　勝義

特別表彰者

江南村役場　大久保由紀子

〃　広沢　勝子

永年勤続消防団員の退職による表彰者

〃　柴田　守次

〃　柴　茂男

〃　岡田　政秋

〃　滝田　美敬

副分団長

〃　新井　正一

〃　小島　勉一

班長

〃　宇治川暢純

団員

〃　山田　武司

〃　吉野　広

〃　久保田昭吉

〃　湯本　清

〃　木村　武雄

北部

〃　坂田　勇

南本部

〃　寺山　豊久

〃　小林　善平

第1分団

〃　寺田　武夫

〃　福田　正一

第2分団

〃　坂田　計介

〃　持田　健雄

第3分団

〃　笠原　佐正

〃　小林光四郎

第4分団

〃　関口　竹二

〃　中野　司郎

第5分団

〃　福田　重夫

〃　新井　隆

第6分団

〃　小久保嘉三

〃　寺山　重雄

第7分団

〃　笠原　守雄

〃　倉野五三郎

第8分団

〃　富田　保一

〃　中島　丈夫

第9分団

〃　野沢　実

〃　飯島　好男

第10分団

〃　吉田　利次

〃　吉沢　淳次

第11分団

〃　木村　利秋

〃　水野　三好

第12分団

〃　水野　重吉

〃　横本　松良

第13分団

〃　大沢喜三郎

〃　長瀬　方一

かぜの予防は!!

インフルエンザはウイルスによる急性の感染症で、その症状は一～二日の潜伏期のあと発熱し、頭痛、筋肉痛などがおこり普通一週間ぐらいでなおりますが、こじらせると肺炎や腎炎、中耳炎などを併発しますから、注意してください。

さてインフルエンザの予防ですが、なんといってもあらかじめ予防接種をうけておくことが大切です。予防接種をして抵抗力をつけておきますと、たとえかかっても軽くすみます。またインフルエンザは人から人へ飛まつにより感染していきますから、かかっている人がマスクをすることは、まわりの人にうつさないことに役立ちます。さらに流行してきましたら、不要な外出をさけて、外出後はつとめてうがいをしましょう。また感染したときには、十分安静にして他の病気を併発しないよう注意しましょう。

役場のご案内

前号につづいて各課の仕事をお知らせします。

三、住民課

1. 窓口係
(1) 戸籍諸届の受付・閲覧・謄抄本の交付
(2) 住民登録諸届の受附・諸証明の交付
(3) 印鑑関係の受附・証明
(4) 外国人登録事務
(5) 自衛官募集及び職業案内
(6) 主食配給事務・異動台帳の整備
(7) その他一般の相談ごと
2. 管理係
(1) 戸籍簿・住民票の整備、保管
(2) 出張所の連絡
(3) その他庶務的事務

四、税務課

1. 庶務係
(1) 課税台帳の整備・保管
(2) 納税に関する証明
(3) 税務統計、その他税務事務
2. 課税係
(1) 村民税・固定資産税・軽自動車税・電気ガス税・たばこ消費税の課税
(2) 諸税の異議申立及び減免
(3) 固定資産評価審査委員会
4. 収税係
(1) 諸税の徴収、督励
(2) 滞納整理及び処分
(3) 納税組合・納税貯蓄組合

五、産業課

1. 農業委員会
2. 農政係
(1) 産米管理・農産物の流通改善
(2) 農業・林産業・水産業・養蚕
(3) 農林業団体との連絡及育成指導
3. 振興係
(1) 一般農産物の生産指導、農業改良普及事業
(2) 新農村振興事業
(3) 病害虫の防除
(4) 農耕地、用排水路の改良
(5) 農業近代化資金の取扱
4. 畜産係
(1) 獣疫予防及び畜産振興事業
(2) 畜産団体との連絡

（つづく）